

『寒川 学びプラン』第3期実施計画(案)パブリックコメント実施結果報告書

寒川町の生涯学習のまちづくり推進計画「寒川 学びプラン」第3期実施計画についてパブリックコメント（町民意見の公募）を実施した結果は、次のとおりです。

【意見の募集期間】

平成27年12月14日（月）～平成28年1月17日（日）

【資料配付閲覧場所】

町役場1階ロビー、役場2階協働文化推進課窓口、寒川町民センター、同センター分室、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館、健康管理センター、寒川総合体育館、寒川総合図書館、町ホームページ

【意見の提出状況】

意見提出者数：2名

意見総数：7件

意見の内訳：プラン全般について 7件

【実施結果の閲覧場所】

このパブリックコメント実施結果については、「資料閲覧配付場所」に記載のある場所でご覧いただけます。また、町ホームページでも閲覧することができます。

問い合わせ先

寒川町 町民部 協働文化推進課 文化担当

電話：0467-74-1111 内線224 ファクス：0467-74-9141

電子メール：bunka@town.samukawa.kanagawa.jp

◆意見の内訳

No	ご意見	町の考え方
1	学びプランは、15 年計画をつくり、中間見直しも入れています。とてもよいです。 ただ、進捗状況について反省点も出ています。なぜ計画立案のときに 235 事業を設定したのか理由が述べられていません。実施したら、重複する内容が多かったとのことです。そのため今回は 84 事業にしたとのことです。約 1/3 になりました。計画が杜撰なことを証明しています。これは人まかせも一因ではありませんか。 今後は中間見直しのときだけでなく、1 年毎に参加者が少ない事業は整理していくべきです。少数の同好会(固定)のために、税金を使うのではなく、新たな必要と思われる事業を立ち上げた方が、まだよいです。同好会的なことは、自分達のお金でやってほしいです。税金の費用対効果を第一に考えて下さい。	第 2 期実施計画で 235 事業を設定した理由については、第 3 期実施計画案の 3 ページ「1.第 2 期実施計画の進捗状況について」に記載しております。第 2 期までは、計画の進行管理を P(計画)、D(実行)の事業数を重視した構造としており、生涯学習を町全体で推進していくため、基本項目に関連するあらゆる事業を対象に基本計画の「施策の内容」115 項目の下位に実施事業(実行計画)235 事業を設定していたためとなります。基本計画の策定当時は同様の総花的な計画がまだ多く、学びプランにおいてもその構造を採用しておりました。 今回 84 事業に減数した理由については、第 2 期実施計画期間中の毎年度の実施事業報告について庁内の会議や町民有識者による会議において計画の PDCA サイクルが回らないことが進行管理上の課題として上げられ、その意見をふまえて、重点事業の設定や項目ごとの対象事業数を見直しました。 なお、他の諸計画と事業が重複することについては、生涯学習はあらゆる分野を内包するため、重複することが前提の上、関係各課と調整し、目標値などの整合性を図っています。 事業にはそれぞれ課題解決や啓発といった目的や必要性があるため、参加者が少ない事業は不要であるとの評価は一律にできませんが、多くの町民の参加が見込めるように事業目的を明確にした上で、企画の見直しや新規事業を興すことは必要であると思われます。なお、同好会的なことは自費で行い、町として不要とのご意見については、生涯学習を始める入口、身近な地域活動に参加するきっかけづくりとして、町で幅広い内容の事業を行う意義はあると考えております。

No	ご意見	町の考え方
2	町にはプランや、計画が何しろ多い。減らすべきである。今までの計画は、計画を立てても立てなくても同じだったものがほとんどである。住民から要望があったからといって、人件費をかけパブコメまでやって、無理に作る必要のない計画も多かったと思う。計画通りに計画が終わったと言う例も少ない。(例:北口整備や総合計画) しかも、大きな市町村並みに、理念から説き起こす「完璧な形式」で計画を作っている。作る義務がなく、作らなかったからと言って何の罰も受けないにもかかわらず、作り続けている計画もある。まして、「プランを作った」と言う満足感を得るために作ったものなどは下の下と言えるである。町の身の丈に合った、計画を立てるよう努力をお願いしたい。	生涯学習は個人が生涯を通じて行うあらゆる学習のことであり、町民の誰もが自由に学習機会を選択して学ぶための支援と、その成果を活かして地域の活性化につなげていくための生涯学習のまちづくり推進計画として、「寒川 学びプラン」が策定されました。基本的な方向性や考え方を示すものとして、基礎となるプランは必要であると考えます。 なお、このプランは「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」をもって構成し、今回のパブリックコメントは第3期実施計画(案)について意見の公募を行ったものであります。実施計画は基本計画の具体化と毎年策定する実行計画の土台となる役割のため、第2期と比較し大幅に見直しを行っております。
3	この「寒川学びプラン」は、寒川町教育委員会が所管する「教育振興基本計画」重複する部分がある旨、計画書に述べられている。このような、「役所の事情」(部局移管や、教育委員会制度変更)で分離した計画に何か意味があるのであろうか？ 例えば、「町づくりの役に立てるため、役所はこのように動きます」と言い切り、そのために、「教育振興基本計画」や「教育大綱」と分離した方が効率的であると考え、このような計画にしましたと、いう「大前提」が、計画のどこかに書いておくよう望みたい。 このように、境界があいまいなままに、各々の部署が、喧嘩腰で計画を立てれば、混乱するに決まっている。町長が、職務の分掌について、早急に、きちんとした「指示」を出すようお願いしたい。 教育大綱は町長の責任のもとで「学校で行う教育」の基本を謳ったものにすべきと私は考え、そのように既に町長・教育長に意見を出している。これは、「学校教育は教育委員会」、「大人の学習は協働文化推進課で」と棲み分ける考えである。(幼児教育についてどう役所が責任を負うかはこれからの課題だと思うが・・・)	上記項目においても記載しておりますが、実施計画は基本計画の具体化と毎年策定する実行計画の土台となる役割であり、第2期実施計画(平成23～27年度)では、対象となる事業数も多く、また平成25年度に町組織変更もあったことから、第3期実施計画(案)において大幅な見直しを行っております。 生涯学習の範囲は家庭教育、学校教育、社会教育の各ライフステージの学ぶ機会を内包し、学習テーマは幅広く、また学習成果を活かす機会は庁内で関連する事業が多く、各課との横の連携をとる必要があります。そのため、「境界があいまい」ではなく、教育振興基本計画等の町の関連部門別計画と重複する事業があることを前提に各課と調整の上、実施計画の対象事業案を設定し、目標値などの整合性を図っています。 生涯学習推進のために必要な事業でありながらも、単純に他の関連部門別計画と重複や部局の縦割りの所掌事務を理由に実施計画の対象事業から除外することは、計画として不自然であると考えます。

No	ご意見	町の考え方
4	生涯学習は、学力の向上というより、「町づくりのために行う」とはっきり謳って欲しい。 町づくりの大前提が「協働」という概念である。自治基本条例にもそう謳われている。しかし、役所内でこの言葉の定義が正確に解釈されていない例を、一般質問の答弁などで見受ける。町長が、全庁に対し、協働の定義を知らしめるようお願いしたい。 生涯学習は、その「役所との協働」を進めるためのツールである。役所が上から目線で「教えれば教える」ほど「協働」の精神から離れてしまう。学習機会を設けると言いながら、役所に都合の良い講習会を設けたり、役所がまちづくり推進会議で委員と「対等な立場で議論」しなくなったり、「協働提案事業の審査を町の幹部だけで」行えば、「協働」は進まない。私は、「町に教育されたらオシマイ」だと思っている。 また、協働とは、役所の権限(上から目線)を抑えて、「住民主体の町づくり」を支援することである。この基本を守った「まなびプラン」であれば、必ず、大きな成果を出すと信じている。	この「寒川 学びプラン」は生涯学習のまちづくりを進めるための計画であり、策定当初から将来目標を「ともに学び・ともに支えあう 自己実現と協働のまち・さむかわ」と掲げております。 これは、町として生涯学習振興を推進するには、個人の自己実現のため、自己を高める学習支援に努めることと、自分の経験や学んだことを、地域社会のなかで発揮し、活かしていけるよう、互いに支え合い協力し合う互惠の精神に基づき、町民、事業所、行政などの協働によるまちづくりを目指すこととしています。 今回パブリックコメントを行いました第3期実施計画案において、1ページの「1. 寒川 学びプランの目的」の説明が的確ではなかったため、説明文の修正と「2. 寒川 学びプランの策定の経過」の項目を追加しました。 なお、近年はより一層、協働への関心が高まっています。協働の定義を理解し、まちづくりへ活かすために、生涯学習の役割は重要であり、町として学習機会を設けることや制度の整備、支援は必要であると考えます。第3期実施計画案では事業番号53「ボランティア活動促進事業」と事業番号59「共同事業提案制度推進事業」を新規事業に追加しています。
5	本来この計画は、他の計画と違って、町全体の整合性を取る必要のないものである。いわば、「作りやすい」計画である。上記の「基本姿勢」さえしっかりしていれば、あまり役所に責任が掛からず、何億円も掛けなければならない支援策はない。しかし、大きな成果を生み出せる計画だと思う。 役所には、予算の大きさでその課の勢力が決まる風潮があるが、この「協働」の仕事はそうではない。住民の力をうまく引き出し、行政への信頼を上げ、住民主権を実感してもらう仕事である。ぜひ、職員は大きな仕事であると自覚し、自己研さんをして欲しい。できれば最初の理念のページに、このことを書いてもらいたい。	生涯学習は全庁的に関連する事業が多く、総合計画や他の関連部門別計画と連携、整合性は必要です。なお、今回の「寒川 学びプラン」第3期実施計画(案)策定においては、毎年の具体的な事業について、件数、評価を行うための実施計画の構造の見直しをしました。

No	ご意見	町の考え方
6	計画には目標を載せなければならないが、私は、この計画に関しては強いて載せる必要はないと思う。 何も今までの計画のように、判で押したように「理念」から説き起こす完璧な？形式を踏襲する必要もないと思う。形式を整えるより、繰り返しになるが、住民の力をうまく引き出せ、行政への信頼を上げ、住民主権を実感してもらうように「動けば良い」事である。 目標を立てるとしても役所が「自己評価」をする必要はないと考えている。協働推進課が、講演会を開催したが参加者がたった10名であった場合、無理に役所が自己評価をする必要はなく、「今後もこういう講演会を続けますか？」と住民に聞き、評価してもらえば良いと思う。 最近、町民の有志が、講演会や映画会を自主的に行之始めている。これらは、役所が立てた計画通りに進めた成果ではない。しかし、計画がなくても、このような活動が増えれば「まちづくり」に対する関心は高まり、この計画へのパブコメも多く提出されるようになると思う。むしろこの方がどんどん住民に力が付き、良い町づくりが行えるようになると思われる。	「寒川 学びプラン」第2期実施計画の反省点として、①実施事業数が多い、②取り組み方針における重点事業が不明確、③達成度評価を測る目標指標がない、④総合計画との整合性を図ることの4点を見直し、庁内組織である生涯学習調整会議幹事会や町民有識者による生涯学習推進会議から出された意見を踏まえ、今回の第3期実施計画(案)を作成しております。計画として実施事業に目標指標を設定し、達成度評価を行うことは、担当課の自己評価だけでなく、数値から客観的な評価もすることができるため、計画の進行管理を行う上で有用と考えます。 なお、例として講演会の参加者が少ない事業については、評価は周知不足という場合もあり、特定の必要課題に対する学習機会の提供や啓発活動として、講演会の開催自体が否定されるものではないと考えます。 当プランの将来目標「ともに学び・ともに支え合う自己実現と協働のまち・さむかわ」の実現に向けて、「知る、学ぶ、活かす」の3つのステップと生涯学習に参加しやすくするための環境づくりを定めており、行政の役割としても、町民が生涯学習に取り組むきっかけづくりを重視しております。 町民の生涯学習、自己実現の成果として、個々の能力を活かし、地域において自主的な講演会、映画会等の活動が活発に行われることは生涯学習のまちづくりが推進されていることであり、大変望ましいことです。
7	役所が権限を振り回さず、「協働」を進めた方が、「良い町づくりができる」のである。ここは信じてもらいたい。財源確保は、通年議会なのであるから、年初の計画と違ったとしても、途中で補正予算を申請すれば、良いと思う。おそらく何千万も掛かるものではないはずである。良い案なら議会は反対しないであろう。	生涯学習の学習テーマはあらゆる分野のため、社会情勢の変化による現代的課題や緊急課題などの出現はあり得ることではありますが、その場合は当初計画や予算の有無にかかわらず、緊急性、重要性を鑑み、所管課において課題への対応や予算措置をすることとなります。